

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

第三次川越市総合計画後期基本計画

平成 23 年度－平成 27 年度

川 越 市

川越市民憲章

(昭和 57 年 12 月 1 日制定)

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

●市紋章



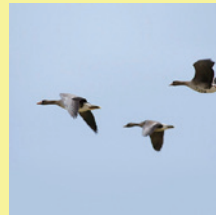
●市の木 かし



●市の花 山吹



●市の鳥 雁



将来都市像

「ひと、まち、未来、みんなで作る いきいき川越」 の実現を目指して



川越市は、都心から 30 km 圏内に位置し、豊かな自然と先人の努力により育まれた文化、伝統を生かし、古くから県南西部地域における中心都市として発展して参りました。大正 11 年に県内初の市制を施行して以来、平成 24 年には市制施行 90 周年を迎えます。

さて、本市を取り巻く社会状況は、長引く経済不況、少子高齢化の進行、国際化・高度情報化の進展、環境問題の深刻化など対応すべき課題が山積しております。このような状況において、市民の様々なニーズに対応し、持続的に質の高い行政サービスを提供するため、行政改革の徹底や財政基盤の強化など、これまで以上に効率的かつ効果的な自治体運営に努めていくことが求められています。

本市では、平成 18 年 3 月に第三次川越市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めて参りました。この度、前期基本計画の期間満了に伴い、社会状況の変化やこの 5 年間の成果・課題を踏まえ、平成 23 年度から平成 27 年度までに取り組むべき施策を掲げた後期基本計画をここに策定いたしました。この後期基本計画においては、分野別計画に掲げる施策や事業の中から集中的・重点的に取り組むべきものを体系化した「小江戸かわごえ重点戦略」を新たに設けることにより、厳しい財政状況の下で「選択と集中」を行い、より効率的・効果的に施策を推進していくことといたしました。

今後とも市民の皆様との協働により、将来都市像「ひと、まち、未来、みんなで作る いきいき川越」の実現を目指し、本市が皆様にとって住むことに誇りを持ち、住んでよかったと思えるまちとなるよう努めて参りますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

川越市長 川合善明

目 次

【後期基本計画】	7
1 後期基本計画の位置付け	8
2 後期基本計画の名称及び期間	9
(1) 計画の名称	9
(2) 計画の期間	9
3 社会状況の変化と施策に対する市民の意識	10
(1) 社会状況の変化	10
① 急激な少子高齢化と人口減少	10
② 持続可能な社会への新たな展開	11
③ 世界経済の連動性の高まりと地方自治体への影響	12
④ 求められる安全・安心な暮らし	13
⑤ ICT化・グローバル化の進展	14
⑥ 地方の自主性・自律性の確立	15
⑦ 市民、事業者、民間団体との協働	16
(2) 市民意識の現状	17
① 施策の重要度に関する評価	17
② 施策の満足度に関する評価	17
4 人口推計	19
(1) 本市の人口	19
(2) 年齢別構成	19
(3) 世帯の状況	21
5 土地利用	22
(1) 土地利用の基本方針	22
(2) 用途別土地利用	22
(3) 地域別土地利用	23
6 産業	25
(1) 本市産業の現状	25
① 農業	25
② 工業	25
③ 商業	26
(2) 就業者数	27
(3) 産業別の就業者数	28
(4) 市内総生産額	29

7	財政収支見通し	30
(1)	川越市の財政状況	30
①	歳入、歳出の推移	30
②	市債残高の状況	33
③	積立基金の状況	33
④	指標が示す本市の財政状況	34
(2)	今後の財政収支	35
8	小江戸かわごえ重点戦略	36
(1)	未来につなぐひとづくり戦略	37
(2)	活力と魅力あふれるまちづくり戦略	38
(3)	快適で安心できるくらしづくり戦略	39
9	分野別計画	40
共通章	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	47
第1節	協働によるまちづくり	48
第2節	行財政改革の強力な推進	50
第3節	広域行政の推進	58
第1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	
	— 保健・医療・福祉 —	61
第1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	62
第2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	72
第3節	安心できる生活を支えるしくみづくり	76
第2章	学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち	
	— 教育・文化・スポーツ —	79
第1節	活力ある地域を創る生涯学習の推進	80
第2節	個性を生かす学校教育の推進	84
第3節	歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	88
第4節	多文化共生と国際交流・協力の推進	92
第5節	生涯スポーツの推進	94
第3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	
	— 都市基盤・生活基盤 —	97
第1節	都市の魅力の創出	98
第2節	交通ネットワークの構築	106
第3節	自然と調和した基盤づくり	112
第4章	にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち	
	— 産業・観光 —	125
第1節	地域経済の活性化と産業振興	126
第2節	観光による地域振興	136

第5章 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち	
— 環境 —	141
第1節 総合的かつ計画的な環境行政の推進	142
第2節 循環型社会の構築	146
第3節 環境保全対策の推進	152
第6章 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	
— 地域社会と市民生活 —	157
第1節 ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	158
第2節 安全で安心な暮らしの確保	166
【基本構想】	179
1 基本構想の理念	180
2 都市づくりの目標	181
（1）将来都市像	181
（2）基本目標	181
（3）将来人口	182
（4）土地利用構想	182
3 施策の大綱	185
（1）全体に共通する方向性	185
協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	185
（2）分野別の方向性	186
1）ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	186
2）学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち	187
3）人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	188
4）にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち	188
5）人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち	189
6）人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	190



【資料】	191
1 第三次川越市総合計画後期基本計画策定経過	192
2 川越市総合計画審議会	194
(1) 第三次川越市総合計画について（諮問）	194
(2) 第三次川越市総合計画について（答申）	194
(3) 川越市総合計画審議会委員名簿	194
3 庁内の検討体制	195
(1) 第三次川越市総合計画後期基本計画策定委員会等名簿	195
1) 策定委員会	195
2) 幹事会	196
3) 調査研究チーム	197
4) 文章精査担当	198
5) 事務局職員	198
4 用語解説	199

【市紋章】

川越市の紋章（市章）は、明治45年5月11日に制定されました。この紋章は、中央に川越の「川」を、周囲にカタカナの「コ」と「エ」を配置して「川越」を象徴しています。



